

高砂市民病院の医業未収金等の回収業務 を弁護士法人に委託します

高砂市民病院では、患者負担の公平性を確保し、病院の経営安定化を図る観点から、発生から一定期間経過してもお支払いのない医療費等の回収業務を弁護士法人に委託しました。

このため、今後、病院からの請求に対してお支払いの意思を示していただけない場合には、委託弁護士法人からお支払いについてのご案内をいたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 委託先

(1) 名 称：弁護士法人 ライズ綜合法律事務所

(2) 所 在 地：埼玉県さいたま市大宮区大門町1-1

ミナトビル5F

(3) 代表者氏名：弁護士 田中 泰雄

2 業務開始日 平成30年6月22日